

## 【5/5 全保護者対象】(5/31 まで) 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校期間延長について

登別市立鷺別小学校長 中 村 完

保護者の皆様におかれましては、長期にわたる臨時休校へのご対応をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、先日、5月10日(日)まで臨時休校を延長する旨お知らせしましたが、国の緊急事態宣言期間延長を受け、本日、北海道教育委員会の要請を受けた登別市教育委員会から、5月31日(日)まで市内全小中学校の臨時休校を延長する旨通知がありました。

各ご家庭におかれましては、これまでの臨時休校時対応を継続して下さいますようお願いいたします。

なお、今後の予定や取組、臨時休校期間中の登校日につきましては教育委員会と協議中です。5月7日以降にメール等でお知らせします。

以下本文です。

令和2年5月5日

市内小中学校 保護者の皆様

登別市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校期間延長のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本市では新型コロナウイルス感染症の感染防止に備えるため、市内小中学校を5月10日まで臨時休校とすることとしておりましたが、国が昨日、緊急事態宣言を5月末まで延長したことを受け、北海道教育委員会から本教育委員会に5月31日まで小中学校の臨時休校を延長するよう要請がありました。

つきましては、児童生徒の感染防止に備えるため、下記の通り市内小中学校を臨時休校としますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

#### 記

- 1 臨時休校の期間 令和2年5月31日(日)まで  
※ 中学校部活動は中止、少年団活動は自粛を要請しています。
- 2 ご家庭へのお願い  
(1) 毎日、朝晩の体温の測定をし、体調のチェックをしてください。  
(2) 万が一、発熱等の風邪の症状が見られる場合、自宅で安静にするなどの健康観察

を行ってください。

(3) 次の場合は「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日間以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

(4) 上記の（3）に該当する症状がある場合や医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、学校までご連絡ください。

### 3 その他

(1) 臨時休校期間中の登校日については、学校から連絡があります。

(2) 放課後児童クラブ及び保育所は規模を縮小して開所しますが、児童館は5月31日まで休館を延長します（問い合わせ先：こども家庭グループ、こども育成グループ）。

(3) 登校しない期間は、不要不急の外出を控え、3密（密閉・密集・密接）を避けるなど、子供たちの行動を見守り、感染防止に努めていただきますよう、お願いします。

(4) 学校からは子供たちに規則正しい生活を送ること、しっかりと家庭学習を行うことを指導しています。家庭での学習は学校から指示された内容に取り組むほか、文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」や北海道教育委員会ホームページ「どさんこ学び応援サイト」、登別市教育委員会「鬼っ子チャレンジテスト」を活用するなど、ご家庭でもご指導ください。

[登別市教育委員会 学校教育グループ]

以上です。